



# ならチャレンジレター 令和6年度第2号

奈良県では、福祉・介護人材の確保を目的として、平成28年12月から「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の運用を開始しました。職員の人材育成や処遇向上等につながる基準をクリアした福祉・介護事業所を知事認証し、公表する制度です。学生や求職者の方が、知りたい情報を随時閲覧でき、福祉・介護の仕事を選択でき、安心して就職できる事業所を広く紹介してまいります。

## 処遇改善加算の一本化による増額

2024年度の介護報酬改定において大きく変更されたものの1つに処遇改善加算があります。サービス分類によって加算率は異なりますが、今回の改定において最大約2%の加算率が引上げされました。介護職員の給与向上や離職率低下・定着促進等の様々なメリットがある中で、今まで以上に職員の専門性をどう高め、評価し、処遇として反映させていくのか、という部分が問われていくこととなります。

### 特定処遇改善加算区分の廃止

特定処遇改善加算区分が廃止された目的は事務作業の簡素化・透明化、制度を運用しやすくする等様々ありますが、区分が廃止されたことによるメリットはより介護職員以外への処遇分配の実現があげられます。

これまで介護職以外は介護職の1/2以下の配分、年収440万円以上の職員には配分ができませんでした。

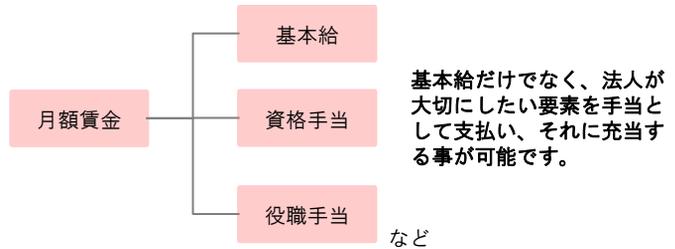
<配分例>

等級/月額手当	介護職	看護職	事務	その他
6		80,000		
5		80,000		
4		60,000		
3	40,000		30,000	
2	30,000		20,000	
1	20,000		10,000	

管理職クラスに配分し、逆転を是正  
他職種にも配分し、バランス調整

### ベースアップ要件の追加

ベースアップ要件の追加の背景として、介護事業所に従事する職員の月額賃金の改善があります。他産業と年収を比較しても見劣りしないが、月額賃金を比較した場合に見劣りすることから、(新)処遇改善加算Ⅳの1/2以上※約処遇改善Ⅰ33%程度の月額賃金への引き当てが求められます。



#### 要注意

労働基準法に基づく割増賃金に対しては充当できません。

残業代

休日手当

夜勤手当

※割増賃金に上乘せして支払うことは可能です。

### 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」取得に向けた支援（チャレンジ事業所支援）

奈良県では、小規模事業所のご支援プログラムを設けており、無料で無理なく認証取得に向けた準備を行うことが可能です。

チャレンジ宣言

県ホームページ掲載

無料診断・相談

認証取得に向け準備

認証取得



小規模事業所向け認証制度チャレンジ事業所に申請します。（詳細は別紙）



奈良県のホームページに認証にチャレンジしている事業所である旨を掲載します。



専門家（県からの委託）がご訪問し、認証取得に向けた無料相談に対応します。



認証取得に向けた体制整備、制度の周知発信などに取り組んでいただきます。



認証基準をクリアすることで、認証事業所となり、改めて県HPに掲載いたします。

「奈良県福祉・介護事業所認証制度」は、福祉人材の確保・定着を目的としていますが、よりよい活用方法を目指していくことで、サービスの質の向上や福祉・介護サービスの安定的な事業運営にもつなげていくことができます。是非、今後の法人運営のツールとして、効果的に活用いただければ幸いです。ご不明点等は、お気軽にお尋ねくださいませ。